

『令和元年度山口県高齢者虐待対応関係者研修会』実施報告書

■企画・運営委員会名：高齢者権利擁護推進委員会

○担当理事：吉村直美

○委員長：佐藤奈津子

○委員：長岡佐都子、内藤誠、赤崎敦子、安光洋平、川口里美

日時：令和2年 1月24日（金）10：00～16：30

場所：山口県セミナーパーク大研修室

主催：山口県、一般社団法人山口県社会福祉士会

目的：高齢者虐待防止法に基づく通報等を受けた場合の措置について、関係者がその対応にあたる上での専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る。

対象者：地域包括支援センター職員、市町行政職員等虐待対応関係者

参加人数：49名

報告者：高齢者権利擁護推進委員会 委員長 佐藤奈津子

報告作成日：令和2年1月27日（月）

（報告）

①「山口県の高齢者虐待対応状況調査の結果」山口県健康福祉部長寿社会課 西村俊 主査

山口県の人口は減少傾向、高齢者人口も減るが生産年齢人口も減り、高齢化率は現在も今後も年々上昇にあり。その中で75歳以上の人口はR12年まで増加していく見込みであることがわかった。養護者による虐待状況もここ数年通報件数・虐待件数は増加しており、虐待発生の要因には虐待者の疲れ・ストレス・飲酒の状況などに加え、新たに介護力の低下や不足といった要因の率も上がってきており、養護者支援の視点も重要になることがわかった。

②「高齢者虐待防止法とは？」萩・山口法律事務所 山口正之 代表弁護士

弁護士より高齢者虐待防止法について、目的や市町村の責務・権限、相談通報からの流れを学ぶ。虐待に関する裁判例も知ることができ、自分たちチームの行動一つ一つに責任もあるのだとその重みも学べた。根拠を明確にし記録をしっかりとること、何より正確な情報収集が大切なのだと教わった。また法律は法律であり、福祉の専門職にしかできないこと、エンパワメントをいかにひきだせるか等の重要性についても問いかけられる講義だった。

③「ネットワークの形成について」徳山医師会包括支援センター 内藤誠 社会福祉士

包括内での情報共有をしっかりと行い、チームとして動くことの大切さを改めて考えてほしくグループワークを行った。市町も包括も業務に追われ自分がやらねばと一人で抱え込んでしまうことも多く、気持ちも追い込まれてしまう。普段からのコミュニケーションのとりやすい環境づくり、職種を活かした対応のできるチームアプローチへの意識醸成を狙った時間とした。

④「市町と地域包括支援センターが協働で取り組む虐待対応とは」

→高齢者権利擁護推進委員会 佐藤奈津子 委員長

ここ3年は事例検討・帳票の使い方ではなく「通報から終結までの一連の流れを理解する」「市町・地域包括支援センターそれぞれの立場での役割について理解する」を目的としてプログラム作成。この研修自体に初参加、または虐待対応した件数が少ないという方も多く、対応の流れを繰り返し確認し場面場面でのポイントを伝えていった。また介護予防教室や認知症サポーター研修等、いま取り組んでいる業務が虐待予防にも繋がっていることを確認し、普段からの意識付けに繋がれば

⑤「支援専門職チームの活用について」 権利擁護センターぱあとなあ山口委員会 安光洋平委員長

虐待対応専門職チームの周知と利用促進を図る為に、設置の経緯や意義・どんな場面で依頼できるのかを説明。専門職チームが虐待有無の判断を行うものではなく、弁護士と社会福祉士が法律とソーシャルワークに基づき事例を分析検討し助言を行っていくものであり、ぜひ今後の虐待対応の際に活用してもらいたい。

長丁場の研修で参加者にもお疲れの様子が見られたが、この研修で少しでも今後の業務への意識付けとなること、また職場に持ち帰ってぜひ復命などでの周知・実践していただければと思います。お忙しい中ご参加くださった皆さん、ありがとうございました。

